

大田区シルバー人材センター 令和6年度事業計画

1 はじめに

昨年5月、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類」へ移行したことを受けて、区内での行事や地域での活動が再開されるとともに、景気も緩やかな回復傾向にあります。しかし、不安定要素としての中東情勢・ウクライナ情勢の緊迫化や、米国景気の悪化も懸念されており、不透明な経済情勢が続いています。

このような中で、令和5年度は、第3次中期計画中間年度として、事業の拡充・見直しに取り組みました。就業開拓事業においては、タブレット端末等のデジタル機器を活用することで就業開拓員と職員間の情報共有を促進するとともに、顧客情報の一元管理による業務の効率化に取り組みました。清掃基礎・安全研修では、研修内容を見直して、従来の座学をメインとした研修から、プロ講師による実習を中心とした研修にすることで、会員の就業のレベルアップを図りました。また、就業基礎研修では当センターの活力の源泉である会員の「人財力」を高め、より満足度の高いサービス提供を目指しました。

令和6年度は、第3次中期計画の最終年度として、新規事業、効果が得られた事業の拡充も含め、本格的活動を進めていきます。具体的には、基幹システムと連動した会員専用ホームページ「Smile to Smile（注1）」を導入します。会員に対する情報発信の強化、会員の利便性向上を図るとともに、フリーランス新法（注2）へ対応できる体制を整備します。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止していたシルバーサロンについては、新たな形で再開します。地域住民同士の交流を図るとともにデジタルデバインド（注3）の是正に向けて、スマートフォンの基本的な使い方について相談できる「スマホ使い方相談」を新たに開始します。

これらセンター事業運営拡充のためには、確固とした経営基盤を築いていく必要があります。令和6年度は、物価上昇や消費税のインボイス制度への対応に加え、令和6年秋頃に施行されるフリーランス新法への対応を着実に進めることで、将来にわたって安定した事業運営を行うための土台を作ります。また、第4次中期計画策定委員会を設置し、次期中期計画の策定に取り組みます。

このような考えと第3次中期計画の6項目の基本方針のもと、大田区及び関係機関や諸団体と連携し、大田区シルバー人材センターの会員・役員・事務局が一丸となり第3次中期計画の最終目標の達成に取り組みます。

（注1）Smile to Smile：NRI社会情報システム株式会社が提供する会員専用ホームページの名称。当センターからのお知らせ、就業情報、毎月の配分金明細の閲覧等ができる。

（注2）フリーランス新法：正式名称は「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」という。業務委託における取引条件明示のルール等を定めている。

（注3）デジタルデバインド：デジタル技術を扱うことができる人とできない人との間に生じる格差

2 基本方針

- (1) 就業開拓事業を強化し、会員増強に取り組みます。
- (2) 会員の健康・安全を確保します。
- (3) 会員と地域高齢者との交流の場を整備し、高齢者の生きがいをづくりに取り組みます。
- (4) 会員・職員の資質の向上に努めます。
- (5) 会員、発注者の期待に応える、満足度の高いサービスの提供を目指します。
- (6) DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組みます。

3 事業の重点目標

- (1) 就業の拡大（就業開拓の強化による受託事業の拡大）
- (2) 会員の増加に向けた取組の強化
- (3) 安全就業及び適正就業の徹底
- (4) 研修・講座事業及び調査研究事業の拡充
- (5) 普及啓発事業の拡充
- (6) 公益活動の推進
- (7) 社会奉仕活動の推進
- (8) 事業運営の安定化と効率化の徹底

目標数値項目	数値
会員数	3,200人
契約金額（請負・委任）	887百万円
契約金額（派遣事業）	152百万円
契約金額（合計）	1,039百万円

4 事業実施計画

- (1) 就業の拡大（就業開拓の強化による受託事業の拡大）

会員専用ホームページ「Smile to Smile」を導入し、会員に対し受注情報をタイムリーに発信することで、マッチング機能の強化を図ります。就業開拓業務では、デジタル活用を推進し、より効果的な就業開拓に取り組みます。また、引き続き、大田区や大田区いきいきごとステーション並びにハローワークとの連携を図り、就業開拓戦略に活用します。

- ① 会員専用ホームページ「Smile to Smile」を導入し、受注情報の発信を強化することで、会員に仕事の情報を速やかに届ける仕組みをつくります。
- ② 就業開拓業務では、デジタルデバイスを駆使し、就業開拓員と事務局が最新の顧客情報を共有することで、効率的かつ効果的に業務に取り組みます。
- ③ 業種・職種を絞った就業開拓活動を実施し、新規顧客獲得へのアプローチを強化します。
- ④ 企業・団体を中心に既存顧客のフォローアップ訪問を行い、悩み事を解決することで顧客との信頼関係を築きます。
- ⑤ 就業開拓推進員が会員情報の分析、ハローワークを訪問し求人情報を取得する作業

- 等に取り組みます。
- ⑥ 大田区との情報の受発信を強化し、新規業務獲得に努めます。
 - ⑦ 大田区、ハローワーク、大田区いきいきしごとステーション等との情報交換により、労働市場の動向を把握し、就業開拓戦略に活用します。
 - ⑧ ちょこっとサービスについて、高齢会員を対象に登録会員の拡大を図ります。
 - ⑨ 体験就業を拡充することで、マッチングの強化を図ります。

(2) 会員の増加に向けた取組強化

多様な媒体を用いた会員募集に取り組みます。入会希望者の利便性向上のため、Web入会説明会や入会説明・登録会の出張開催を継続し、より入会しやすい体制をつくります。

- ① 入会希望者が自由に入会説明を受け、入会しやすくするため、Web入会説明会を引き続き実施します。
- ② LINE広告、YouTube広告、チラシの新聞折込、区報、区設掲示板へのチラシ掲出など、多様な媒体を用いることでPR対象を広げ、入会促進へとつなげます。
- ③ これまでの入会実績データを基に、効果的に入会説明・登録会を実施します。多様化するライフスタイルに対応できるよう、開催時間や曜日にも工夫を凝らし、出張による開催も企画・実施します。
- ④ センター広報誌やリーフレットの関係機関への設置やイベントでの配布による、会員募集に取り組みます。
- ⑤ 未就業会員の相談を受ける機会を設けるために、職員等による未就業相談会を継続して実施します。就業や社会貢献活動の情報提供を行うことにより、退会抑止を図ります。
- ⑥ 会員相互の情報交換や交流、及び会員と地域高齢者の交流を目的としたシルバーサロンを4箇所（大森、調布、蓮沼、六郷）で再開します。シルバーサロンにおける様々な講座等の開催などを通して会員満足度を高め、地域高齢者との交流を深めていきます。

(3) 安全就業及び適正就業の徹底

安全健康基本計画に基づき、適正・安全委員会を中心に会員の適正・安全な就業を徹底します。また、「適正就業ガイドライン」を活用し、会員や事業主への継続的な周知を実施します。

- ① 事故原因の徹底分析と再発防止対策の検討を行い、該当会員だけでなく全会員への注意喚起を図るために事故を公表します。会員の事故件数減少のため、年1回ヒヤリハット情報を収集分析し、会員にフィードバックします。
- ② 計画に基づき（毎月2回、7月・11月の強調月間中は月5回）、パトロールを実施します。また、パトロール対象となった会員にパトロール結果を伝え、事故の未然防止に役立てます。
- ③ 各所管の警察署が実施する交通安全行事への会員の出席を促します。また、消防署と連携した救命救急基礎研修を年2回実施します。
- ④ 適正・安全委員会と会員開発委員会とで連携した研修計画を立て、KY（危険予知）訓練を取り入れた動画を活用した研修を実施し、安全就業の徹底を図ります。

- ⑤ 健康診断受診の促進を図り、会員が自身の体調を把握して就業できる体制をつくり
ます。
- ⑥ 区民（会員を含む）を対象に、体力測定会やスポーツジムに運営を委託する健康運
動教室を開催し、体力維持及び運動機能の向上のきっかけづくりとします。
- ⑦ 適正就業ガイドラインの内容を遵守し、会員、発注者へ周知します。

(4) 研修・講習事業及び調査研究事業の拡充

「就業基礎研修」は、令和6年度も継続的に実施します。また、接遇等の「動画マニ
ュアル」を作成し、Web研修の充実を図ります。

- ① あらゆる職群で必要となる知識（接遇・人権・個人情報保護・非行及びハラスメン
ト防止）を学ぶ「就業基礎研修」を実施します。
- ② 就業会員を増やし発注者の要望に応え、加えて、就業における事故等のリスクを低
減するために、「職群別研修」を実施します。「職群別研修」の一つである「清掃・
安全研修」においては、会員の理解度、技量に合った研修を選択して受講できる「レ
ベル別研修」を実施します。
- ③ Web研修ページを充実させ、接遇等に関して「動画マニュアル」を作成し、会員が
自宅に居ながら学べる環境を整えます。
- ④ 就業会員の養成を目的に、会員が興味を持っている分野について学ぶ「就業会員養
成セミナー」を実施します。昨年度実施時に参加希望者が多かった一般事務セミナー
（Excel、Wordの操作研修）は、更に多くの会員が参加できるよう実施回数を増や
し、習熟度に応じた内容を学べるようにします。
- ⑤ 「お客様満足度調査」を実施し、現状・ニーズを把握することで、サービス改善を
図ります。また、「未就業会員調査」を実施し、未就業会員の傾向を分析すること
で、就業開拓業務やマッチング業務に活かしていきます。

(5) 普及啓発事業の拡充

入会促進と地域への情報発信に向け、ホームページ、広報誌、LINE広告等を活用して、
センターの活動内容をわかりやすく発信します。また、地域に向けてセンターの事業を
広くPRするイベントを広報委員会が中心になって実施します。イベントのブース等では、
チラシ配布などにより、地域住民にもセンターの活動への理解と協力を求め、就業機会
拡大の一助とします。

- ① 広報誌を毎月発行し、センターの活動を広く周知します。広報誌の配布先を拡充
し、センターのPRを図ります。
- ② リーフレットやチラシをイベント等様々な場面で区民へ配布することで普及活動を
強化します。
- ③ 新聞折込チラシや区本庁舎等のデジタル広告を活用して普及啓発を強化します。
- ④ 入会促進・発注先開拓を目的とした様々な広報手段を検討し、LINE広告、YouTube
広告、バス車内アナウンス広告、バス側板広告などを実施します。
- ⑤ 広報委員会を中心に、センターの事業をPRする場としてのイベントを企画、実施
します。
- ⑥ 広報活動強調月間にあわせて広報活動を強化することで、センターの活動をより多

くの区民に広めます。

(6) 公益活動の推進

- ① 会員のみならず、区民を対象にしたシニアの生活に役立つ情報を提供するセミナーを開催します。シニアの生活における選択肢のひとつとして大田区シルバー人材センターの存在をPRする事業を行います。

(7) 社会奉仕活動の推進

会員にボランティア活動等社会奉仕活動の従事機会を提供することで、仲間づくりができ、会員の退会抑制にもつながります。会員の地域ブロック活動を拡充して、地域に根ざした社会奉仕活動を実施します。

- ① 当センターらしい主体性のある環境美化活動など、社会奉仕活動を企画し、実施します。
- ② 大田区、社会福祉協議会、地域包括支援センターとの連携強化を図り、引き続きちよこっとサービス事業、たすかるサービス事業などにも取り組みます。
- ③ 地域ブロック活動として、特別出張所及び地域団体主催イベントのボランティアに積極的に参加します。
- ④ 区内4箇所ではシルバーサロン活動を実施し、地域高齢者の交流の場を創出するとともに、「スマホ使い方相談」を実施することで、スマートフォンに慣れる場を提供します。

(8) 事業運営の安定化と効率化の徹底

会員、役員と職員の連携を強化して、着実にメリハリのある事業運営を図ります。職員の人材育成を強化し大田区シルバー人材センターを取り巻く社会状況の変化に対応するために、効率的運営を目指します。

- ① 補助金等を有効活用し、事業を安定的、効率的に展開します。
- ② 蒲田分室で就業相談等を実施し、分室機能の充実を図ります。
- ③ タブレット端末を活用することで、理事会等の会議を効率的に運営します。
- ④ 会員専用ホームページ「Smile to Smile」を導入し、就業条件をスマートフォン等で会員が自ら確認できるような「デジタル明示」の仕組みを整え、フリーランス新法へ対応できる体制を構築します。
- ⑤ 組織運営に必要な知識を得るための研修を役員向けに実施します。
- ⑥ 東京しごと財団等の研修や当センターで企画した研修に、職員の参加を励行することにより職員の能力の向上、人材育成に努めます。
- ⑦ 第4次中期計画策定委員会を設置し、計画策定に取り組みます。